

2026

8

vol.57

しまねタイムズ

協会けんぽ島根支部 キャラクター しめめちゃん



令和8年度 健康経営[®] セミナー

参加費
無料

健康経営[®]はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

開催日 令和8年10月28日(水曜日)

14時~16時

※申込締切:令和8年9月30日(水曜日)

会場 くにびきメッセ 601大会議室
もしくは オンライン(ZOOM)



健康経営に関心を持っているまたは健康経営にすでに取り組んでいるという事業主の皆さまへ、さらに働きやすく魅力ある職場づくりを実践していただくためのセミナーです! ぜひご参加ください。

第1部

中辻 めぐみ氏 による講演

(社会保険労務士法人 中村・中辻事務所/健康経営エキスパートアドバイザー)

人が集まり、人が辞めない事業所とは?

~健康経営で実現する人材定着と生産性向上~

第2部

島根県内の事業所による健康経営取り組み事例発表

以下の二次元コードから
今すぐお申込みください!



申込方法やセミナー詳細は
島根支部HPから
ご確認ください



協会けんぽと 健康経営[®]始めませんか?

島根支部では、各事業所での健康経営を推進するため、ヘルス・マネジメント認定制度を設けています。エントリーいただいた事業所には、事業所全体で健康づくりに取り組んでいただき、その取組を島根支部がサポートします。



ヘルス・マネジメント認定制度
詳しくは島根支部HPへ



事業所の健康状態が
確認できる「事業所カルテ」
を提供します!

「事業所カルテ」は、従業員の健診結果を分析して作成しており、従業員の健康状態の傾向や課題が確認できます。



健康経営情報誌
「けんこらぼ」を年4回
お届けします!

健康経営を実践する際に参考になる情報や、健康経営セミナー等のお知らせを優先的にご案内する広報誌をお送りします。



健康づくりに関する講座を
専門講師が事業所に
訪問して実施します!

選べる10種類以上の講座の中から、従業員の健康で気になる項目をお申込みいただくと、講座内容ごとに有資格者を講師として派遣し、講座を実施します。

【テーマ】生活習慣病予防、禁煙、
メンタルヘルス、食生活、運動習慣 など

そのケガの受診、ほんとに健康保険でOK？

「このケガ、健康保険を使っていいのかな？」と迷うことはありませんか？ ケガや病気はその原因によって使う保険が決まっています。間違った保険を使ってしまうと、後日手続きが増えることもあります。医療機関を受診する前に、正しい保険の使い分けを確認しましょう。

【ケガ・病気の発生状況ごとの保険の取り扱い】

工作中・通勤途中



労災保険

● 労災保険

仕事や通勤途中のケガや仕事に起因する病気の治療には、健康保険を使用することができません。医療機関で受診をする際は、**負傷した原因を必ず伝え、労災保険で治療を受けてください。**労災保険に関するお問い合わせは、勤務先を管轄する労働基準監督署へお願いいたします。

業務外（相手がいない）



健康保険

第三者行為による傷病届って？

交通事故など、加害者等の相手の行為が原因でケガ等をし、健康保険で診療を受けたときは「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

例えばこんな時

交通事故

車・バイク・自転車との接触事故など

飲食店や施設での事故

施設の設備不良によるケガなど

他人のペットに噛まれる

暴力行為

相手からの暴力によるケガなど

業務外（相手がいる）



健康保険

+

第三者行為による傷病届



上記のような場合は、加害者（相手方）が治療費を払うことになりますが、健康保険を使用すると協会けんぽ（保険者）がその一部を立て替えて医療機関等へ支払うことになります。立て替えた医療費は、後日、協会けんぽが相手方に損害賠償請求をするため、事故等の状況や相手方の情報を「第三者行為による傷病届」によりお知らせいただく必要があります。



「第三者行為による傷病届」
ダウンロードは協会けんぽHPから

今年も開催します！

ウォーキングイベント しまねクエスト2026



開催期間

令和8年

9月1日（火曜日）～12月31日（木曜日）

皆さまに楽しく運動していただくきっかけづくりを目的とした、謎解きとウォーキングを組み合わせたイベントです。どなたでも無料でご参加いただけます。同僚や家族、お友だちをお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください！

詳しくは

しまねクエスト2026



2つのコースから選んでね！

飯南町コース

スタート地点：さつき会館
（飯南町八神117-1）

松江市コース

スタート地点：松江国際観光案内所
（松江市朝日町665）

主催：鳥根県・健康長寿しまね推進会議・全国健康保険協会鳥根支部



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

鳥根
支部

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階



0852-59-5139

受付時間 8:30-17:15（土・日・祝日・年末年始を除く）

鳥根支部の
ホームページは
こちら

